

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年2月13日

【会社名】 K L a b株式会社

【英訳名】 K L a b I n c .

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 真田 哲弥

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号

【電話番号】 03 - 5771 - 1100

【事務連絡者氏名】 常務取締役 高田 和幸

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号

【電話番号】 03 - 5771 - 1100

【事務連絡者氏名】 常務取締役 高田 和幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生日

2018年12月31日

(2)当該事象の内容

減損損失の計上

当初予定していた収益を見込めなくなった一部ゲームタイトルについて、回収可能性を考慮しソフトウェア資産の収益性を見直したことにより、減損損失として178百万円（個別も同額）を計上しました。

固定資産除却損失の計上

開発中タイトル「ラピスリライツ」に関するソフトウェア仮勘定を含む固定資産の一部について、今後使用する見込みのない固定資産を除却したことにより、固定資産除却損失として568百万円（個別も同額）を計上しました。

投資有価証券評価損失の計上

当社が保有する投資有価証券について、「金融商品に関する会計基準」に基づき評価したことにより、投資有価証券評価損失として211百万円（個別も同額）を計上しました。

(3)当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

上記(2)に記載のとおりであります。